

## 第18回長野県個人情報保護運営審議会 会議録

1 日 時 平成21年5月12日(火)午後1時40分～午後3時30分

2 場 所 長野県庁 議会増築棟3階 第2特別会議室

3 出席者

(委員) 竹内会長、岡田委員、神田委員、平田委員

(事務局) 原山課長、神事課長補佐、草間係長、伊藤係長、小林主任

4 議 題

(1) 新規意見聴取案件の報告・審議

(2) その他

5 議事経過

(1) 4月22日(水) 各委員へ事務局から新規案件資料を事前送付、各委員は資料  
～5月1日(金) 料を検討の上、事務局へ疑問点等の呈示

(2) 5月12日(火) 審議会の開催 (別紙のとおり)

(3) 5月14日(木) 審議結果を意見案として事務局から各委員へ送付、各委員  
～5月28日(木) の検討結果を意見にとりまとめ、実施機関へ通知

(別紙：概要)

会 長： それでは第 18 回の個人情報保護運営審議会を開会いたします。  
新規意見聴取案件一覧表の消防課から障害福祉課までの案件について説明して  
ください。

事務局： (案件番号 1 番から 8 番について資料に基づき説明)

会 長： ただ今御説明をいただきました 1 番から 8 番までについていかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(各委員：同意)

会 長： 続きまして、水大気環境課の案件について説明してください。

事務局： (案件番号 9 番から 13 番について資料に基づき説明)

会 長： ただ今の 9 番から 13 番までについて御意見等がありますか。  
よろしいでしょうか。

(各委員：同意)

会 長： 次に廃棄物対策課の案件について説明してください。

事務局： (案件番号 14 番から 31 番、47 番、48 番について資料に基づき説明)

会 長： ただ今御説明いただきました案件についていかがでしょうか。  
承認でよろしいでしょうか。

(各委員：同意)

会 長： 次に観光振興課から住宅課までの案件について説明してください。

事務局： (案件番号 32 番から 39 番について資料に基づき説明)

会 長： ただ今御説明いただきました案件について、委員の皆さんいかがでしょうか。

(各委員：同意)

会 長： 承認でよろしいですね。

次に議会総務課から警察本部長広報課の案件について説明してください。

事務局： (案件番号40番から44番について資料に基づき説明)

会 長： ただ今の案件について、委員の皆さんの御意見があればいかがでしょうか。

異議なしでよろしいでしょうか。

(各委員：同意)

会 長： これは承認です。

次に、須坂建設事務所の案件について説明してください。

事務局： (案件番号45番から46番について資料に基づき説明)

会 長： ただ今の案件について何かありますでしょうか。よろしいですか。

(各委員：同意)

会 長： 了承いたします。

次に佐久保健福祉事務所の案件について説明してください。

事務局： (案件番号49番について資料に基づき説明)

会 長： ただ今の案件について委員の皆さんいかがでしょうか。

委 員： 回答するにあたっては、この面接相談記録票とケース記録のそのものの写しを出すということで、ここに書いてある項目のうち照会事項に関係ない部分をマスキングされて出されるということでしょうか。

事務局： ご指摘のありました項目は未記入でございますので、その部分についてはマスキングすることなく情報提供します。

委員： 今後の女性相談事務に支障がないように相談業務を担当する職員の氏名などの照会事項に不必要な情報は提供しないように配慮いただければと思います。情報提供すること自体は結構です。

会長： この案件については相談業務を担当する職員の氏名は提供しないという意見を付して了承としてよろしいですか。

(各委員：同意)

会長： 次は、警察本部長広報課の案件を説明してください。

事務局： (案件番号50番から51番について資料に基づき説明)

会長： この案件につきましては委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

(各委員：同意)

会長： 本件につきましては了承ということにいたします。  
それでは以上で本日の案件の審議は全て終了いたしました。  
続きまして、前回の審議会の会議録について内容について何か御意見等ありますでしょうか。この内容で確定をさせていただきます。  
次に、次回審議会の日程ですけれども、7月28日火曜日の午前10時40分から、県庁内の会議室でよろしいですか。  
それでは本日の個人情報保護運営審議会を終わらせていただきます。  
本日は皆さんありがとうございました。